

# 東京都立立川国際中等教育学校 校則

貢献できるリーダーとなるために必要な学業を修め、人格を陶冶する。

〔教育理念〕

立志の精神

国際社会に生きていく人としての自覚をもち、自ら志を立て、未来を切り開く力を育成する。

共生への行動

国際社会にあって、自己の考えを明確にもち、それを表現できる能力を養うとともに異なる文化を理解し、尊重する教育を展開する。

感動の共有

学校教育のあらゆる場において、生徒の主体性を重んじ、達成感、連帯感を育成する。

〔Tachikoku Grand Design〕

教育目標の達成に向けた計画を具現化した全体構想 Tachikoku Grand Design

Road to Global Citizens ～Think Globally, Act Locally～

に基づき教育活動を展開する。

ユネスコが掲げる「地球市民」の概念にある「当事者意識」、「問題解決への意欲」、「対話的姿勢」を本校の教育理念「立志の精神」「共生への行動」「感動の共有」と合わせた4つの資質・能力の「Resilience」、「Ambition」、「Team Working」、「International Contribution」を育成し、地球的な視野をもち、地域や社会に貢献しようとする態度を育成する。

◆Resilience

難しい課題等に粘り強く取り組む姿勢、柔軟な考え方

◆Ambition

目標を設定し、その達成に向けて主体的に取り組む高い志

◆Team Working

仲間を思いやり、集団やチームのために力を尽くす献身性

◆International Contribution

地球的な視野をもち、地域や社会に貢献しようとする態度

## 1 学校生活全般

心得

- ① 学習活動はもとより、学校行事、生徒会活動、部活動等にも積極的に参加する。
- ② 互いの個性を尊重し、人に対する思いやりをもって行動する。
- ③ 日常から体調の管理を心がけ、体力を向上させる。

きまりについて

- ① 規律を遵守し、秩序ある学校生活を送る。
- ② 時間を守り、規則正しい生活を送る。

マナーについて

- ① きちんと挨拶をする。
- ② ていねいな言葉づかいを心がける。
- ③ Time (時間), Place (場所), Occasion (場合) を考えて行動する。

## 2 学校生活のきまり

### 【前期課程】

登下校について

- ① 生徒は公共の交通機関及び徒歩で通学する。家庭で通学経路・方法を話し合いの上決定し、学校に届け出る。
- ② 交通ルールを守って安全に登下校すること。また、人を思いやり、地域の迷惑となる行動を慎むこと。
- ③ 登下校中の寄り道・買い食いは認めない。
- ④ 生徒証を常時携帯すること。
- ⑤ 登校時間 通常：8時20分

早朝活動：7時30分

～8時00分

下校時間 通常：16時45分

特別活動：18時00分

※自習室利用の場合、定められた期間、認められた場所にて18時00分

土・日・休日の部活動等の活動時間

※担当教員が付く活動のみ認め、担当教員は指定時刻に下校指導をし、完全下校させる。

通常：9時00分

～16時30分

土曜授業日の特別活動：

13時00分～18時00分

校内生活について

- ① 学校生活に不必要な物（ジュース、お菓子、玩具等）・現金の持ち込みは禁止とする。
- ② 貴重品は登校後、担任に預けるかまたは鍵のかかるロッカーにて管理すること。
- ③ 昼食については、原則として給食とする。
- ④ 校内の自動販売機は、原則として使用禁止とする。（水筒の持参は可能）
- ⑤ 携帯電話の校内への持込、使用を禁止する（届出により許可するが、校内での使用は禁止する）。
- ⑥ 他学年や他クラスの教室には入らない。また、トイレや階段、踊り場等に不必要に集まらない。教室移動の際にも、原則として他学年の階には立ち入らない、通らないようにする。

## 【後期課程】

### 登下校について

- ① 生徒は公共の交通機関及び徒歩で通学する。
- ② 自転車通学を希望する場合は、保険加入をすること。また自宅から直接学校まで利用の場合は届け出の上で許可する。家庭で通学経路・方法を話合いの上決定し、学校へ届け出ること。  
\*校内に駐輪する場合は、指定された許可シールが必要となる。  
\*通学方法は一つとし、自転車通学与電車通学の二重申請はできない。  
\*自転車通学の際は、重大事故を未然に防ぐために自転車用ヘルメットを着用することが望ましい。
- ③ 交通ルールを守って安全に登下校すること。また、他者を思いやり、地域の迷惑となる行動を慎むこと。
- ④ 生徒証を常時携行すること。

⑤ 登校時間 通 常：8時20分

早朝活動：7時30分

～8時00分

下校時間 通 常：16時45分

特別活動：18時00分

特別残留の場合：18時30分

※自習室利用の場合、認められた場所にて19時00分

土・日・休日の活動時間

※担当教員が付く活動のみ認め、担当教員が時間に下校指導をし、完全下校させる。

通 常：9時00分

～16時30分

土曜授業日の特別活動：

13時00分～18時00分

### 校内生活について

- ① 学校生活に不必要なものを持参しない。
- ② 現金等の貴重品は自己管理とする。
- ③ やむを得ない外出の場合は、必ず担任に外出届を出し、許可を得る。
- ④ 後期課程はパン販売を利用できる。
- ⑤ 携帯電話は、登校時ロッカーに保管し、校舎内での使用を禁止する。

## 【前期・後期課程共通】

### 服装・頭髪について

登下校時及び学校における活動に際しては、本校指定の制服を着用する。常に清潔な身だしなみを心がけ、きちんとした着こなしをする。

○夏服…白色ワイシャツ（本校指定のリボン・ネクタイ着用を基本とするが、ノーリボン・ノーネクタイでも可とする。）または、本校指定の白・紺の半袖ポロシャツを着用してもよい。（後期課程はライトブルーのワイシャツも可。）本校指定のスラックス・スカートを着用する。丈を短く加工したり、折り曲げたりしない。スカート丈は膝中央を基本とする。

○冬服…本校指定のジャケット（上着）、本校指定のスラックス・スカートを着て、本校指定のリボン・ネクタイを着用する。ジャケットの下は装飾のない白色ワイシャツを着用し（後期課程はライトブルーのワイシャツも可。）スラックス・スカートの丈を短く加工したり、折り曲げたりしない。スカート丈は膝中央を基本とする。

### ○共通

・ベルト（黒色または茶色）は必ず着用する。スラックスは加工・折り曲げたり等をせず、だらしなくならないようきちんとした着こなしをする。

・ソックスの色は黒、紺または白とし、装飾はワンポイントまでとする。スカートの場合は、式典や校外行事等では、紺のハイソックスとする。

・通学用のかばんは特に指定はない。ただし、市販の通学用鞆、デイパック、スポーツバッグ等とする。

・靴は、黒または茶色の革靴か運動靴を履くこと。

・登下校時にはコート、マフラー、手袋などの防寒具を着用してもかまわない。ただし、華美にならないものを着用すること。（校舎内での着用は不可）。

・本校指定のベスト（白、紺、グレー）やセーター（紺、グレー）は防寒着としてジャケットの下に着用すること。（ベスト・セーター）

・校舎内ではジャケットを脱いで過ごしても良いが、登下校時はジャケットを着用する。

### ○その他

① 髪加工は禁止する（パーマ、染色、脱色、付け毛等）。

② 頭髪は端正な髪型を心がけ、清潔感を保つこと。

③ 髪留めは、黒、紺、茶で細いものを基本とし、華美なものは禁止する。髪が肩にかかる場合は、できるだけ結ぶようにする。

④ 化粧（眉剃り、眉墨、刺青を含む）・マニキュアなどをして学校に来ることを禁止する。

⑤ アクセサリー等の装飾品は禁止する。

⑥ 冬季の膝かけの使用については、「ひざかけ」のみの防寒具として使用する。テストの際は使用禁止とする。

⑦ アルバイトは禁止とする。

⑧ その他、特別な事情がある場合には、生徒手帳に保護者が記入して担任を通じて生活指導部に届け出る。

### ○衣替え 原則6月1日、10月1日

特に断りがない場合は、移行期間として前後2週間を設定するが、気候に合わせて増減する場合がある。冬服、夏服の衣替えに際し、移行期間中は気候の状況に合わせて、夏服または冬服のどちらかを着用する。この場合、夏服と冬服を組み合わせた着用の仕方は認めない。